

社会福祉法人砥部寿会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：円滑な育児休業取得、職場復帰をサポートできるよう制度の周知や情報提供を行い、理解を深める。

<対策>

●令和4年12月～ 制度に関する内容を管理職へ周知

目標2：地域において子供の健全な育成のために学習支援などの活動を行い地域貢献活動を実施。

<対策>

●令和4年11月～ 月に1～2回程度の実施（予定）を行う